

決算公告

2020年度

〔 第 2 期 2020年 4月 1日から
2021年 3月 31日まで 〕

四国電力送配電株式会社

貸借対照表

(2021年 3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	438,783	固 定 負 債	336,378
電気事業固定資産	421,894	社 会 債	320,000
送 電 設 備	119,697	関 係 会 社 長 期 債 務	10,722
変 電 設 備	82,397	退 職 給 付 引 当 金	4,892
配 電 設 備	208,313	雑 固 定 負 債	763
業 務 設 備	11,486		
		流 動 負 債	89,903
附帯事業固定資産	79	1年以内に期限到来の固定負債	35,000
事業外固定資産	95	買 掛 金	9,064
		未 払 金	4,105
固定資産仮勘定	4,425	未 払 費 用	12,915
建 設 仮 勘 定	4,405	未 払 税 金	9,044
除 却 仮 勘 定	19	預 り 金	170
		関 係 会 社 短 期 債 務	10,323
投資その他の資産	12,290	諸 前 受 金	9,276
長 期 投 資	3,792	雑 流 動 負 債	4
関 係 会 社 長 期 投 資	2		
長 期 前 払 費 用	467	負 債 合 計	426,281
前 払 年 金 費 用	1,287		
繰 延 税 金 資 産	6,740	株 主 資 本	59,423
		資 本 金	8,000
流 動 資 産	46,920	資 本 剰 余 金	42,588
現 金 及 び 預 金	54	資 本 準 備 金	2,000
売 掛 金	26,326	そ の 他 資 本 剰 余 金	40,588
諸 未 収 入 金	492	利 益 剰 余 金	8,834
貯 蔵 品	2,259	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,834
前 払 費 用	131	繰 越 利 益 剰 余 金	8,834
関 係 会 社 短 期 債 権	18,166		
雑 流 動 資 産	191	純 資 産 合 計	59,423
貸倒引当金(貸方)	△ 702		
合 計	485,704	合 計	485,704

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

損 益 計 算 書

〔 2020年 4月 1日から
2021年 3月31日まで 〕

(単位 百万円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業費用	199,385	営業収益	215,561
電気事業営業費用	198,919	電気事業営業収益	215,104
地帯間購入電力料	5,224	電 力 料	7
他社購入電力料	54,587	地帯間販売電力料	3,467
送電費	27,486	他社販売電力料	17,781
変電費	14,435	託送収益	168,595
配電費	57,057	事業者間精算収益	3,177
販売費	10,241	再エネ特措法交付金	14,475
一般管理費	15,440	電気事業雑収益	7,601
再エネ特措法納付金	0		
使用済燃料再処理等既発電費	1,478		
支払契約締結分	1,033		
賠償負担金相当金	406		
廃炉円滑化負担金相当金	9,478		
電源開発促進税	2,048		
事業税			
附帯事業営業費用	466	附帯事業営業収益	456
情報通信事業営業費用	466	情報通信事業営業収益	456
営業利益	(16,175)		
営業外費用	3,255	営業外収益	61
財務費用	3,192	財務収益	8
支払利息	3,162	受取配当金	0
社債発行費	30	受取利息	8
事業外費用	62	事業外収益	52
固定資産売却損失	0	固定資産売却益	0
雑損	61	雑収益	52
当期経常費用合計	202,641	当期経常収益合計	215,622
当期経常利益	12,981		
税引前当期純利益	12,981		
法人税等	4,143		
法人税等	6,278		
法人税等調整額	△ 2,135		
当期純利益	8,838		

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

個別注記表

(2020年 4月 1日から
2021年 3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社長期投資のうちの有価証券 移動平均法による原価法
- ② 貯蔵品
 - 電力量計 総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に
基づく簿価切下げの方法)
 - その他の貯蔵品 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に
基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 定率法
- 無形固定資産 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性に基づき、回収不能見込額を計上している。
- ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
過去勤務費用は、発生事業年度に費用処理している。
数理計算上の差異は、発生事業年度の翌事業年度に一括費用処理している。

(4) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

- ① 電気事業会計規則の適用
当社は、2020年4月1日付で、四国電力株式会社が営む一般送配電事業等を会社分割の方法によって承継した。これに伴い、当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表は、当事業年度より電気事業会計規則に準じて作成している。
- ② 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。
- ③ 連結納税制度の適用
四国電力株式会社を連結納税親法人とした連結納税制度を適用している。
- ④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務		
当社の総財産は、社債の一般担保に供している。		
社債（1年以内に償還すべき金額を含む）	・ ・ ・ ・ ・	355,000 百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	・ ・ ・ ・ ・	1,044,852 百万円
(3) 保証債務		
従業員の家計形制度による(株)百十四銀行ほかからの 借入金に対する連帯保証債務	・ ・ ・ ・ ・	3,228 百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
関係会社に対する短期金銭債権	・ ・ ・ ・ ・	28,419 百万円
関係会社に対する長期金銭債務	・ ・ ・ ・ ・	320,000 百万円
関係会社に対する短期金銭債務	・ ・ ・ ・ ・	48,008 百万円
(5) 附帯事業に係る固定資産の金額		
情報通信事業 専用固定資産	・ ・ ・ ・ ・	79 百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	・ ・	164 百万円
情報通信事業合計額	・ ・ ・ ・ ・	244 百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高の総額	収益	143,551 百万円
	費用	37,718 百万円
関係会社との営業取引以外の取引高の総額		3,163 百万円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	11,762 百万円
退職給付引当金	1,369 百万円
事業税	574 百万円
未払賞与	488 百万円
その他	1,900 百万円
繰延税金資産小計	16,096 百万円
評価性引当額	△ 8,995 百万円
繰延税金資産合計	7,100 百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 360 百万円
繰延税金負債合計	△ 360 百万円
繰延税金資産の純額	6,740 百万円

5. 関連当事者との取引に関する注記

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	四国電力株式会社	被所有 直接100	兼任1名	資金貸借取引	社債の発行(注1)	395,000	社債	320,000
							1年以内に期限到来の固定負債	35,000
					社債利息の支払(注2)	3,154	関係会社短期債務	685
					資金の預入(注3)	—	関係会社短期債権	17,097
					利息の受入(注3)	8	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 社債の発行は、四国電力株式会社に対しICB(Inter Company Bond)を発行したものであり、同社が発行した社債等と同様の条件で利率を決定している。

(注2) 社債利息の支払は、四国電力株式会社に対しICBを発行したことに係るものである。

(注3) 資金の預入及び利息の受入は、CMS(キャッシュマネジメントサービス)に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、資金が日々移動するため、資金の預入は取引金額の記載を省略し、期末残高のみ記載している。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	14,014円58銭
(2) 1株当たり当期純利益	2,084円44銭